

平成26事業年度

【第11期】

事業報告書

自：平成26年 4月 1日

至：平成27年 3月31日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本情報 | |
| | 1. 目標 | 1 |
| | 2. 業務内容 | 1 |
| | 3. 沿革 | 9 |
| | 4. 設立根拠法 | 9 |
| | 5. 主務大臣（主務省所管局課） | 9 |
| | 6. 組織図 | 10 |
| | 7. 事務所等の所在地 | 11 |
| | 8. 資本金の額 | 11 |
| | 9. 在籍する学生の数 | 11 |
| | 10. 役員の状況 | 11 |
| | 11. 教職員の状況 | 12 |
| III | 財務諸表の概要 | |
| | 1. 貸借対照表 | 13 |
| | 2. 損益計算書 | 13 |
| | 3. キャッシュ・フロー計算書 | 14 |
| | 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 14 |
| | 5. 財務情報 | 14 |
| IV | 事業の実施状況 | 19 |
| V | その他事業に関する事項 | |
| | 1. 予算，収支計画及び資金計画 | 25 |
| | 2. 短期借入れの概要 | 26 |
| | 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 26 |
| 別紙 | 財務諸表の科目 | 31 |

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宇都宮大学は、地域に根ざした大学として、より良い教育に向けて教育の質の維持・向上と保証に努め、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけた未来を切り開く高度な専門職業人の養成をめざし、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に光学などの特定分野は極めて高い水準で特色ある研究を推進するとともに、自ら築いた教育研究成果を発信して社会連携機能を高め、地域社会のみならず広く国際社会・国際交流に貢献する積極的な活動を展開し、キラリと光る元気な大学をめざすため、平成26年度においては学長のリーダーシップのもと様々な取組を実施した。(具体的な取り組みは、「2. 業務内容」の通りである。)

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。そのために透明な大学運営のもとで、①学士課程のみならず大学院課程における教育の質の維持・向上と保証に努め、幅広く、深い教養と実践的な専門性を身につけた未来を切り開く高度な専門職業人を養成する。また、②持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、光学などの特定分野については極めて高い水準で特色ある研究を推進する。さらに、③自ら築いた教育研究の成果を発信して社会連携機能を高め、地域社会のみならず広く国際社会・国際交流に貢献する積極的な活動を展開し、キラリと光る元気な大学を目指す。

2. 業務内容

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い”をモットーに、①未来を切り拓くトップリーダーと、社会を支えリードできる質の高い人材の育成、②高水準で特色のある研究を表裏一体として推進し、③地域社会のみならず国際社会に貢献する積極的な活動を展開するとともに、キラリと光る元気な大学を目指すため、学長のリーダーシップのもと様々な取組を実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育面における取組

【学長ガバナンスによる教育研究組織の強化・改革】

①新学部「地域デザイン科学部」の設置（平成28年度設置予定）

地域の知の拠点として、地域の課題を理解し、地域の強み（地域資源・地域特性）を活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成と研究・地域貢献の推進を図るために、「地域デザイン科学部」を平成28年度に向けて設置することとした。「地域デザイン科学部」の設置にあたっては、学長のリーダーシップの下、入学定員や教員については、学内資源の再配分により、入学定員140名、専任教員37名の体制を確保した。

②教育実践高度化専攻（専門職学位課程（入学定員15名））の設置計画（平成27年度設置）

教育学研究科において、社会動向を踏まえた新たな教員養成の在り方へ対応する学校改革・授業改善のリーダーを育成するため、また、人材の需給見通し及び教員採用数の動向等を勘案し、新たに教育実践高度化専攻（専門職学位課程（入学定員15名））の設置計画を進め、平成27年4月からの設置を決定するとともに、既存の修士課程の適正な定員について見直しを行い、修士課程入学定員70名を25名とする入学定員改訂を行った。

③先端光工学専攻の設置計画（平成27年度設置）

工学研究科において、工学分野のミッションの再定義を踏まえ、新たに本学の強みである光工学分野における人材育成を推進するため、独立専攻である先端光工学専攻の設置計画を進め、平成27年4月からの設置を決定するとともに、理工系人材育成戦略に基づき、工学研究科の入学定員を15名（197名→12名）増やし理系人材の養成に取り組むこととした。

④「教職センター」の設置

教育学部の教員就職率が平成18年度の49.7%（国立大学の平均56.2%）から平成26年度の71.3%（全国トップ4）まで増加した実績を基盤として、全学的に教員養成機能を強化するために、学内外の教育関連機関等との連携・協働を推進し、教職課程の改善、充実を図る全学のセンターとして「教職センター」を設置した。また、学長裁量により栃木県と連携した人事を行った（前栃木県教育次長を教員として採用）。センターの設置により、学校現場のニーズに沿った教育研究を一層推進し、「教員養成から教職生活まで」の支援強化を進めている。

【グローバル化に対応した教育プログラムの充実】

⑤地域と連携した日本人学生の留学機会の拡充

「大学コンソーシアムとちぎ」（理事長：宇都宮大学長）において、本学が開発実施していた「グローバル人材育成プログラム」（本学の副専攻）を基盤として「とちぎグローバル人材育成プログラム」を開始した（本学から108名が受講）。加えて、栃木県や公益社団法人栃木県経済同友会との連携の下で、平成27年度に「トビタテ！留学JAPAN：地域人材コース」が採択され、「海外留学」と「海外インターンシップ」の拡充に結びついた。

⑥英語教育改革の更なる発展

平成25年度の大学英語教育学会賞を受賞した基盤教育英語プログラム（EPUU）を更に発展させた。クリニック（外国人教員との英会話個人レッスン）の対象をTOEIC550点以上の学生から全1年生とし、コミュニケーションで実践的な英語教育を拡充した。また、本年度新たにEPUU留学（南イリノイ大学26.8.29～26.9.23）を実施し、単位化するとともに、e-learningを導入した。その結果、TOEICの1年次平均点が入学時の409点から1年次終了時には445点に上昇した。

⑦国際的連携と海外卓越校との交流を拡充

英語のみで授業科目を履修して単位を修得し修了できるコースを開設し（農学研究科修士課程）、これを国際協力機構（JICA）のABEイニシアチブ「修士課程およびインターンシップ」プログラム推奨コースに登録することによって、アフリカからの優秀な留学生を受け入れる新たなルートを構築した。これに関連し、駐日ガーナ共和国大使、駐日エリトリア国大使、駐日エチオピア連邦民主共和国大使が相次いで来学するなど、高い関心が寄せられている。

教職員及び大学院生がパデュー大学を訪問し（平成24年度から開始し3年目）、ワークショップ等の国際交流活動を行った。また、パデュー大学から教員2名を招聘し、本学でワークショップ等の教育研究交流を深化させた。平成26、27年度にそれぞれ1名の若手教員を長期研修として派遣した。

ダナン工科大学（ベトナム）と連携し、ベトナム（9月、宇大18名・ダナン工科大学20名、11日間）及び本学（1月、宇大10名、ダナン工科大学8名、7日間）で「ものづくり研修」を実施した。

⑧実践的な教育機会の拡充

栃木県に本社等のある企業の海外事業所と連携して、国際インターンシップを実施し（期間：約2週間、参加学生：15名、協力企業：6社）、必要経費の一部を学長戦略経費で助成した。また、海外英語研修プログラムを実施し（アメリカ及びオーストラリア）、参加した39名の学生に対し経費の一部を支援した。

「大学コンソーシアムとちぎ」と公益社団法人栃木県経済同友会と連携して、「国際キャリア合宿セミナー」を実施した。本セミナーは「国際キャリア開発」と「International Career Seminar」（すべて英語で実施）の2つの科目があり、延べ93名が参加した（本学学生82名、他大学学生8名、高校生・社会人など3名）。

⑨外国人留学生への就職支援

外国人留学生の就職促進のため、栃木労働局外国人留学生就職支援協議会及び地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業と連携し、外国人留学生採用・活用促進セミナー（参加者21名中本学10名）やビジネス日本語講座（参加者17名中本学8名）、合同企業説明会（参加者36名中本学10名）を開催した。

【高大連携の拡充とグローバルサイエンスキャンパス】

⑩高大連携の拡充とグローバルサイエンスキャンパス

高校生を対象とする公開講座やSSHの講義・実験等を拡充することによって、約900名の高校生が本学での学びに参加した。これらの取組と実践的英語教育の実績及び栃木県教育委員会との連携関係を活用することによって、平成27年度にはグローバルサイエンスキャンパス「君が未来を切り拓く！～宇大の科学人材育成プログラム～」が採択され、高次の高大連携による人材育成に取り組んでいる。

【APとCOCを核とする教育内容・方法等の改善】

⑪アクティブ・ラーニングの深化とルーブリックによる学修評価システムの開発

平成26年度「大学教育再生加速プログラム」(AP)に採択され、全学的な教育改革を一体的に推進するために「教育改革推進室」を設置し、“能動的学習を促すアクティブ・ラーニングの深化と拡充”，“ルーブリックによる行動的知性学修評価システムの開発”，“能動型学習を実現する教授能力・資質の向上”を三位一体で実行し学士課程教育の質的転換を図っている。

また、アクティブ・ラーニング科目の拡充を図り、併せて学生が24時間利用できるアクティブ・ラーニング空間（ラーニング・コモンズ）の整備を行った。さらに、ラーニング・コモンズの運営を行うスタッフ（特任准教授、事務補佐員）を配置し学修支援を行っている。具体的には、アクティブ・ラーニング科目は平成25年度の19科目から28科目（平成27年度には42科目を予定）に、ラーニング・コモンズ（空間）は平成25年度の223㎡・73座席から557㎡・232座席に拡充した。

⑫COCによる教育プログラムの開発と実施

平成25年度「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の採択を受け、授業科目の開発を行い平成26年度後期の総合系科目に「とちぎ終章学総論」（全学必修科目）、「とちぎ終章学特講」及び「終章を支える社会資源」を開講した。また、日本における超高齢社会の課題に対応し高齢者共生社会の構築に向けた専門知識と実践力を身につけるために、副専攻としてLearning+1「高齢者共生社会プログラム」を開発し平成27年度から開講することとした。

【キャリア教育と就職支援の充実】

⑬高い就職率の実現

「キャリア教育・就職支援センター」の教職員を核として、キャリア教育と就職支援活動を充実させることによって、全学の就職率98%（平成25年度96%）という高い数値を実現した。特に、秋以降に全ての未内定学生に連絡を取り、学生個々の特性に対応した個別指導を行っていることが、顕著な成果に結びついている。

⑭他大学と連携したキャリア教育の充実

「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成24年度～26年度：幹事校；電気通信大学）において、参加14大学、企業等14団体との連携を基盤として、キャリア教育の充実を図った。特に特長ある取組として、県内大学や国際協力機構(JICA)等と連携して「国際キャリア合宿セミナー」（参加者93名中本学82名）を実施した。連携校との共有化の取組としては、教育改善研究会、合同FD、シンポジウムに参加するとともに、学生がチームとなり、企業が抱える課題の分析、具体的な解決・改善策の提案を行う「課題発見・解決型インターンシップ」を4チーム14名で実施した。

<教育関係共同利用拠点における取組>

教育関係共同利用拠点（農学部附属農場：首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育拠点）として、平成26年度は、以下の6大学の学生を対象として1泊2日または2泊3日の日程で延べ257名に対して実習を行った。

- ・人間総合科学大学（人間科学部健康栄養学科：2泊3日 31名）
- ・女子栄養大学（栄養学部栄養学科：1泊2日 26名）
- ・武蔵野大学（環境学部環境学科：1泊2日 9名）
- ・お茶の水女子大学大学院（SHOKUIKU副専攻：1泊2日 22名）
- ・日本女子大学（家政学部家政経済学科：1泊2日 10名）
- ・神奈川県立保健福祉大学（保健福祉学部栄養学科：1泊2日 15名）

これまでの拠点活動の効果について、参加大学並びに実施大学等はそれぞれの立場で幅広くかつ具体的に検証し、その効果について幅広く共有し、今後の附属農場を拠点とする実践的フィールド教育の新しい展開に活かすこととしている。

(2) 研究面における取組

① 社会に貢献する研究の推進

- 栃木県との連携により、地域イノベーション戦略支援プログラムとして、「とちぎ特産物の多面的高度利用によるイノベーション～フードバレーとちぎを目指して～」を推進し、いちごの「生産・流通」、「機能性開発・加工」の分野でイノベーション創出による農業・産業振興を図った。
- 本学農学部附属農場が開発した米のオリジナル品種「ゆうだい21」の市場における普及のため、大手コンビニエンスストアと米穀卸最大手の会社との間で連携協定を締結した。米穀卸会社は「ゆうだい21」の生産・収穫を担当し、コンビニエンスストアは「ゆうだい21」の特性を活かした商品開発を行い、本学は種もみの生産拡大を進めていくこととした。連携協定では、教育研究分野での協力も含め、地域社会に成果を還元できるように幅広い内容について協議した。その結果、コンビニエンスストアの弁当の米に「ゆうだい21」が採用され、27年4月から栃木県内での先行発売となった。今後全国の店舗にて導入予定である。
- 農学部附属演習林では全国の大学に先駆けて「緑の循環」認証会議 (SGEC) の認証森林に認定された。このことにより、良質の大学産木材としての販売が可能となったとともに地域の木材生産の活性化にもつながっている。
- 民間企業等との共同研究を122件 (79,196千円) 実施し、社会に対し研究面において貢献した。このうち、42件 (22,477千円) は、県内の民間企業等との共同研究であり、34.4%を占めている。

② 光工学分野における研究推進

- 平成27年度実施の工学研究科博士前期課程の改組・先端光工学専攻の新設に伴い、光工学分野の教員を4名、オプティクス教育研究センター所属として増員し、さらに、既存専攻から3名の教員が光工学分野に異動するなど、当該分野の研究面における拠点形成を目指した強化を図った。また、12回のオプティクス教育研究セミナー、UU0サロン(光学技術者の集い)、オプト・バイオシンポジウムなどを種々開催し、光学分野の研究の発展、連携研究に資する情報の公開、交換に努めた。
- イノベーション創出を目指し「日米共同研究に基づく光学イノベーション推進事業」(学長のリーダーシップの発揮特別措置)をアリゾナ大学と開始し、アリゾナ大学から研究者2名を招へいし、特別セミナーを開講した。本学からは同大学へ3名の教員を派遣し、共同研究等を開始した。
その他ではデンマーク工科大学1名、ヘリオットワット大学(イギリス)1名の研究者を受け入れて共同研究を開始し、インドから2名オランダから2名の研究者を受け入れて研究交流を行った。
- 光工学分野における世界水準の教育研究拠点の形成を図っている中で、オプティクス教育研究センターのセンター長が国際光工学会(SPIE)会長に、アジアから初めて就任した。

③ 宇都宮大学研究拠点創成ユニット(UU-COE)の推進

平成24年度から重点支援を行っている「植物分子コミュニケーション研究」をテーマとする宇都宮大学研究拠点創成ユニット(UU-COE)の若手研究者が公益財団法人農学会「日本農学進歩賞」を受賞したのに引き続き、平成25年度の笹川科学研究奨励賞(主催:公益財団法人・日本科学協会:授賞式平成26年4月25日)を受賞したほか、米国科学アカデミー紀要に「枝分かれ調節ホルモンの新しい分子のかたちを発見」(世界に先駆けてS L生合成経路におけるMAX1タンパク質の酵素機能を明らかにすることに成功)が掲載される等、20件の論文発表を行った。また、「異分野融合研究」として認定されているグループの中から研究活動の中核への成長が見込める3グループを「次世代研究拠点創成ユニット」(UU-COE-Next)として選定し、重点的支援を行った。

(3) 社会との連携や社会貢献に関する取組

① 光学分野研究を通じた地域社会貢献

光融合技術イノベーションセンターの拠点事業に対して工学研究科の教員が中心的役割を担うとともに、地域光学部品メーカーと経産省サポイン事業などの共同研究を行って地域貢献を果たした。また、公益財団法人板橋区産業振興公社と北区が主催する「製造業に役立つ光学応用講座」(全3回)の開催に全面協力した。

② 地域連携活動の推進

地域共生研究開発センターの先端計測分析部門では、多くの機器を地域企業等に開放し、技術開発に貢献しており、学外利用実績は34件、393時間にのぼるとともに、19件の技術相談を行った。また、宇都宮大学企業交流会を開催し、学内研究と地域とのマッチングを図っている。平成26年度の交流会は9

月8日に、栃木県の研究機関、小山工業高等専門学校、地域金融機関、技術士会などの参加のもと開催し、参加者は416名であった。さらに、平成26年度からURA室を創設し、学内研究の更なる推進と地域企業とのマッチングによるファンドの共同申請などの面で学内体制を強化した。また、群馬大学、茨城大学と連携しながら、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（研究支援人材育成プログラム）における“地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点”が認定され、URAを採用して、共同研究や知的財産なども含めた多能工型人材を育成するとともに、地域企業との連携を推進している。

③自治体との共同事業

雑草と里山の科学教育研究センターでは、地域資源の保全、地域活動の推進、教育及び学術研究の振興等を目的として、栃木県大田原市教育委員会（ザゼンソウの保全）、栃木県市貝町（シバザクラの栽培）、一般社団法人里山大木須を愛する会（栃木県那須烏山市大木須地域の活性化）と連携協定を締結した。また、鳥獣被害防止対策の効果的な推進及び獣肉の利活用促進を目的として、栃木県と連携して、とちぎ鳥獣対策フォーラムを開催した。

④高大連携事業の推進

高校生を対象とする公開講座やSSHの講義・実験等を拡充することによって、約900名の高校生が本学での学びに参加した。これらの取組と実践的英語教育の実績及び栃木県教育委員会との連携関係を活用することによって、グローバルサイエンスキャンパス「君が未来を切り拓く！～宇大の科学人材育成プログラム～」が採択され、高次の高大連携による人材育成に取り組んでいる。

栃木県立小山高等学校との教育連携に関する覚書を取交わし、数理科学科における教育推進に協力し、理科系科目の教育における高大連結に関する課題に対し、その解決を目指して連携することとした。

（４）附属学校における取組

①地域との連携

県・市町教育委員会や公立学校と連携して、公立学校における校内研修会に附属学校教員を指導助言者として派遣するとともに、附属学校において新規採用教員研修会等の研修・研究会を開催し、地域教育力の向上に貢献した。

- ・附属幼稚園では、栃木県幼児教育センターと連携し、新規採用教員研修会を開催して保育を公開するとともに保育研究を実施した。また、幼稚園教諭10年経験者研修を実施したほか、県内の保育研修会に講師を多数派遣した。
- ・附属小学校では、宇都宮市及び下野市教育委員会と連携し、公立小学校の校内研究会に教科指導員を延べ26回派遣した。
- ・附属中学校では、特別活動、国語、英語等の校内研修会に教科指導員を延べ6回派遣したほか、公立学校教員向けの研修会を開催し多数の公立学校教員の参加を得た。
- ・特別支援学校では、市内幼稚園保育園小中学校教員を対象とし「配慮を要する児童生徒の保護者支援について」のテーマで公開講座を開催した。

②教員養成における大学との組織的協力

教育実習Ⅰでは、2年生155名（小学校89名、中学校65名）を受け入れ、研究授業の観察、授業研究会への参加を実施した。教育実習Ⅱにおいては、3年生147名（小学校88名、中学校59名）を受け入れた。実習に際しては、平成26年度全学組織として新たに設置された教職センターの教育実践専門委員会と連携し、実習計画の立案、教育実習生に関する情報交換などに組織的に取り組んだ。さらに、実務家教員と連携して実習前指導、学習指導観の書き方講習会などを実施した。これらの取組が、教育実習を円滑に進める上で大きな効果があった。

③公開研究発表会の開催

教育研究の成果を広く普及するため、各附属学校園において公開研究会を実施した。また、公開研究会に向けて、各学校園においては、教育学部教員も参加して、前年度から多くの学内研究会、事前研究会を実施し、研究内容の精査、確認を行った。その結果、以下のような成果を得た。

- ・公開研究会に向けて約10ヶ月にわたり校内研究を積み重ねてきたことにより、教職員一人一人の指導法が向上した。
- ・県内外の公立学校の教員に対して「単元開発」「個の学び」「集団の学び」についての先進的な指導のあり方を発信することができた。

- ・県教委・市教委等の指導主事46名及び栃木県小学校教育研究会の教員13名を指導者として招聘するなど、地域と連携しながら研究を進めることにより地域とのつながりを深められた。

④大学及び附属学校園相互の連携

附属学校連携室、連携・一貫教育の研究組織である「宇都宮大学教育学部附属学校連携・一貫教育推進機構」等の活動を軸として、言語、社会、数学、自然、芸術、生活、健康、特別支援の8つの実践班において、大学教員と連携して教育研究活動に当たった。その成果を12月6日(土)に開催された教員養成機能の充実フォーラムにおいて公開した。

⑤特別な支援を要する子どもの課題解決の取組

特別な支援を要する子どもの課題を解決するため、四附属特別支援教育推進委員会を年間5回開催し、個別の支援計画、接続時のスムーズな移行などに関する協議・検討を行った。また、小学校、中学校、幼稚園において授業参観を行い、特別な支援を要する子どもへの対応に関する情報蓄積と事例検討会を行った。これらの活動を通して子どもの個別の課題に向き合い、一人一人を大切にする教育を実践することが出来た。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ・国立大学を取り巻く状況や機能強化の取組に連動した教育研究組織及び入学定員の見直し
- ・学長のリーダーシップのもと、機動的かつ効率的な組織運営（ガバナンス）
- ・経営協議会学外委員の意見及び助言の活用
- ・大学経営の見える化及び共通認識
- ・学長と学生・教職員との意見交換による大学運営への反映
- ・教員ポイント制
- ・女性研究者のライフイベント及び研究両立のための環境整備
- ・他大学の取組状況調査、本学の現状把握による業務内容の見直し

(2) 財務内容の改善

- ・外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組
- ・人件費以外の経費の削減
- ・大学施設等の利用促進
- ・資産の有効活用

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ・自己点検・評価の充実に関する取組
- ・経営協議会における指摘事項や外部評価、監事監査等の結果を大学経営へ活用することに関する取組
- ・情報公開や情報発信等に関する取組

(4) その他の業務運営

- ・施設設備の維持保全
- ・施設マネジメントの構築
- ・学生、児童、生徒及び職員のより一層の安全を確保
- ・情報セキュリティマネジメントの推進
- ・法令遵守への意識高揚を図る研修、講習の実施

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 「社会の変化に対応した教育研究組織づくり」を踏まえた取組

- 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」及び「ミッションの再定義」等を踏まえ、社会の変化に対応した教育研究組織や入学定員の見直しの検討を進め、新たな教育研究組織を設置し、機能の強化を図った。
- ①工学研究科において、工学分野のミッションの再定義を踏まえ、本学の強みである光工学分野における人材育成を推進するため、新たに独立専攻である先端光工学専攻の設置計画を進め、平成27年4月からの設置を決定するとともに、理工系人材育成戦略に基づき、工学研究科の入学定員を15名（197

名→212名)増やし理系人材の養成に取り組むこととした。

- ②教育学研究科において、社会動向を踏まえた新たな教員養成の在り方へ対応する学校改革・授業改善のリーダーを育成するため、また、人材の需給見通し及び教員採用数の動向等を勘案し、新たに教育実践高度化専攻(専門職学位課程(入学定員15名))の設置計画を進め、平成27年4月からの設置を決定するとともに、既存の修士課程の適正な定員について見直しを行い、修士課程入学定員70名を25名とする入学定員改訂を行った。
- ③「地域活性化の中核的拠点」となる使命を果たすため、新たな学部の設置について、大学改革ワーキンググループにおいて、各学部との情報の共有化を図り、新学部(地域デザイン科学部(入学定員140名))設置に向けた検討を進め、平成28年度開設に向け3月31日に文部科学省へ設置計画書等を提出した。また、新学部の設置に併せ既存学部の改革を進め、入学定員については、国際学部100名→90名、教育学部210名→170名(総合人間形成課程の廃止(入学定員60名))、工学部385名→315名、農学部215名→195名とすることとした。

(2)「ガバナンス機能の強化」を踏まえた取組

学長のリーダーシップのもと、戦略的に大学の組織及び運営体制を整備するため、副学長等の職務内容及び教授会の役割の明確化、学長選考会議の主体性の確保、監事機能の強化及び学部長等の選考方法の見直しを図り、機動的かつ効率的な運営のための整備を行った。

また、学長のリーダーシップのもと、大学改革の推進、グローバル化の推進等に積極的に対応するため、学長裁量経費を対前年度比約20,000千円増額(140,000千円)し、教育研究、組織再編成の支援等の取組を行った。

- ・新学部設置関連経費(予算額:5,243千円)
新学部設置に伴うリーフレットの作成や事前調査等に係る費用
- ・教職大学院設置関連経費(予算額:8,765千円)
平成27年4月新設に向けた整備に係る費用
- ・先端光工学専攻設置関連経費等(予算額:42,688千円)
 - ①研究スペースの再構築や教育研究用什器類の整備
 - ②光造形装置の造形精度・透明度の機能向上
 - ③「感性情報学」の機能強化のため、本視線追尾装置を導入
- ・グローバル化推進経費「UTSUNOMIYAプロジェクト」(予算額:15,000千円)
海外語学研修留学生39名及び海外におけるインターンシップ参加者15名に対し助成金を支援

(3)「人事・給与システムの弾力化」を踏まえた取組

教員の多様性の確保の観点から、既に雇用しているシニア教員及び特定の目的のために雇用している教員、他の国立大学法人以外の機関等から雇用した教員など有期で雇用した教員を対象として、年俸制導入を検討し、年俸制給与規程、年俸制適用退職手当規程、年俸制業績評価実施要領を整備した。また、平成27年1月から年俸制を導入し、7名の助教を任用した。

(4)「人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成」を踏まえた取組

- ・「日米共同研究に基づく光学イノベーション推進事業」をアリゾナ大学と開始し、アリゾナ大学から研究者を2名招へいし、特別セミナーを開講した。本学からは同大学へ3名の教員を派遣し、共同研究等を開始した。
- ・4名の外国人特任研究員(インドネシア、ベトナム、メキシコ、台湾から各1名)を採用し、戦略的イノベーション創出推進事業、バイオイメージング技術の総合的推進事業、アリゾナ大学及びアリゾナ大学発ベンチャー企業との共同研究を推進した。

(5)「イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化」を踏まえた取組

- ・イノベーション創成部門において、ヤングスカラー研究支援事業(助成資金配分)を行い、大学院生に研究者・技術者として自立する意識をもたせるとともに柔軟な発想で発見・発明を生む経験を得させた。研究グラントは、博士後期課程13名、修士課程・博士前期課程26名の計39名(対前年6名増)を、国際会議奨励グラントは、博士後期課程3名、修士課程・博士前期課程10名の計13名(対前年6名増)と前年を上回る支援を行った。
- ・地域に密着した実用的かつ世界的に高く評価される研究を推進するため、バイオサイエンス教育研究センターを中心に、植物研究を行う教員にて構成される学部横断の研究拠点「植物分子コミュニケー

ション研究拠点」として平成24年度から重点支援を行っている。

主な成果としては、当該ユニットの若手研究者が、公益財団法人農学会「日本農学進歩賞」に引き続き、平成25年度の笹川科学研究奨励賞（主催：公益財団法人・日本科学協会：授賞式平成26年4月25日）を受賞したほか、米科学アカデミー紀要に「枝分かれ調節ホルモンの新しい分子のかたちを発見」（世界に先駆けてS L生合成経路におけるMAX1タンパク質の酵素機能を明らかにすることに成功）が掲載された等、20件の論文発表を行った。今後、この研究成果を生かし、地域に密着した農作物の増産に資する実用的な分子制御技術の確立を進めるとともに、さらなる研究発展を目指す。

3. 沿革

昭和24年5月31日に国立学校設置法（法律第150号）が施行され、本学は、栃木師範学校、栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して、学芸学部、農学部の2学部からなる新制大学として発足した。

昭和39年4月1日宇都宮工業短期大学を包括して、工学部が設置され3学部となった。昭和41年4月1日学芸学部は教育学部と改称、昭和43年4月1日に教養部が設置され平成6年9月30日まで存続した。同年10月1日には新たに国際学部が設置され、4学部を有する大学として現在に至っている。

大学院は、昭和41年4月1日に農学研究科修士課程が、昭和48年4月1日に工学研究科修士課程が、昭和59年4月1日に教育学研究科修士課程がそれぞれ設置され、平成11年4月1日には国際学研究科修士課程が新たに設置された。また、昭和60年4月1日には東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）が設置され、本学及び同大学、茨城大学の協力のもとに運営されている。さらに平成4年4月1日には工学研究科博士課程が設置され、平成16年4月1日には、国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足し、平成19年4月1日には国際学研究科博士課程が設置され現在に至っている。

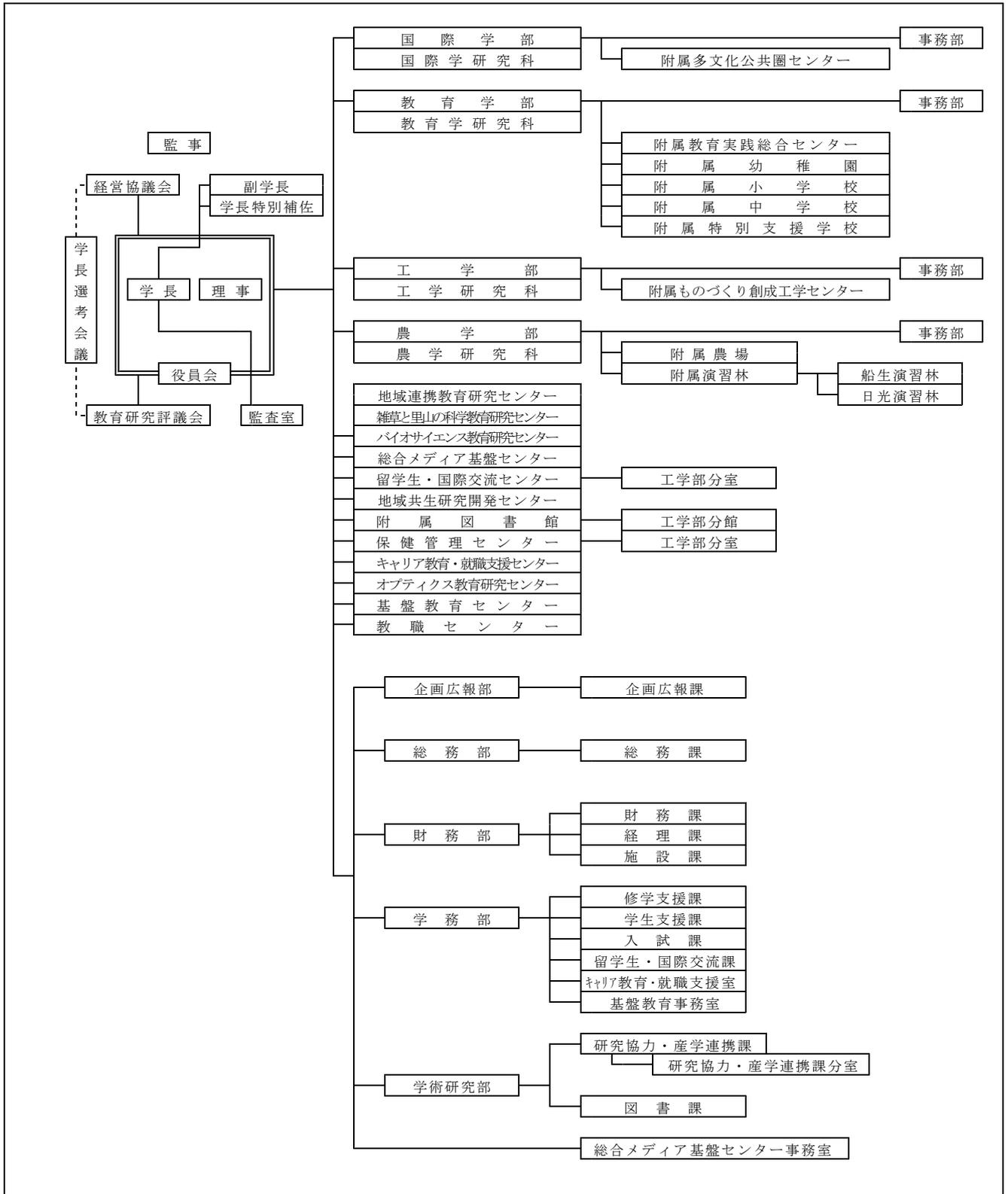
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所等の所在地

| |
|--|
| ○本部所在地 |
| ・栃木県宇都宮市 峰キャンパス：本部，国際学部，国際学研究科，教育学部，教育学研究科，農学部，農学研究科，地域連携教育研究センター，雑草と里山の科学教育研究センター，バイオサイエンス教育研究センター，留学生・国際交流センター，附属図書館，保健管理センター，キャリア教育・就職支援センター，基盤教育センター，教職センター |
| ○本部所在地以外 |
| ・栃木県宇都宮市 陽東キャンパス：工学部，工学研究科，総合メディア基盤センター，地域共生研究開発センター，オプティクス教育研究センター |
| 松原キャンパス：教育学部附属幼稚園，教育学部附属小学校，教育学部附属中学校 |
| 宝木キャンパス：教育学部附属特別支援学校 |
| ・栃木県真岡市 農学部附属農場 |
| ・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林） |
| ・栃木県日光市 ” （日光演習林） |

8. 資本金の額

| |
|--------------------------|
| 73,579,312,406円（全額 政府出資） |
|--------------------------|

9. 在籍する学生の数

| | |
|------|--------|
| 総学生数 | 4,939人 |
| 学士課程 | 4,156人 |
| 修士課程 | 682人 |
| 博士課程 | 101人 |

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|----|---------------------|------------------------------|--|
| 学長 | 進村武男 | 平成21年4月1日 ～ 平成27年3月31日 | 平成6年10月 宇都宮大学教授工学部 平成12年4月 宇都宮大学副学長 平成19年4月 国立大学法人宇都宮大学工学部長 |
| 理事 | 石田朋靖 (企画・広報担当) | 平成24年4月1日 ～ 平成27年3月31日 | 平成12年9月 宇都宮大学教授農学部 平成17年12月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(教育・学生担当) |
| | 井本英夫 (研究・産学連携担当) | 平成24年4月1日 ～ 平成27年3月31日 | 平成12年2月 宇都宮大学教授工学部 平成18年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学工学研究科長 |
| | 茅野甚治郎 (教育・学生担当) | 平成24年4月1日 ～ 平成27年3月31日 | 平成10年7月 宇都宮大学教授農学部 平成16年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長 |

| | | | |
|----|-------------------|------------------------------|--|
| | 加藤幹彦 (総務・財務担当) | 平成24年4月1日 ～ 平成27年3月31日 | 平成16年10月 独立行政法人メディア教育開発センター 普及促進部長 平成18年10月 独立行政法人メディア教育開発センター 事業推進部長 平成20年1月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 事務局次長 平成22年4月 国立大学法人北見工業大学事務局長 |
| 監事 | 藤井克己 | 平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日 | 昭和54年11月 東京大学助手農学部 昭和59年11月 岩手大学講師農学部 昭和63年8月 岩手大学助教授農学部 平成9年1月 岩手大学教授農学部 平成17年4月 国立大学法人岩手大学農学部長(兼務) 平成20年6月 国立大学法人岩手大学長 平成26年4月 公益財団法人いわて産業振興センター顧問 平成26年10月 岩手県教育委員会委員(平成30年9月30日 まで) |
| | 堀 強 | 平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日 | 昭和44年4月 東京国税局 平成2年7月 航空貨物通関情報センター総務部経理課長 平成5年7月 大蔵省会計センター管理運用部主任会計事務 専門官 平成7年7月 大蔵省主計局主計官補佐 平成8年7月 預金保険機構事務局次長 平成11年7月 運輸施設整備事業団総務部次長 平成12年6月 緑資源公団上席考査役 平成16年7月 国立大学法人宇都宮大学財務部長 平成19年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構総務部 調達・管理グループ長 平成21年4月 日本自動車ターミナル株式会社総務部参事 役 平成23年4月 学校法人鉄蕉館法人事務局会計課長 平成24年4月 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長 亀田医療大学財務部長(兼務) 平成26年8月 学校法人鉄蕉館理事 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長(兼 務) 亀田医療大学財務部長(兼務) |

1.1. 教職員の状況

役員 7人(うち常勤 5人, 非常勤 2人)
 教員 618人(うち常勤336人, 非常勤282人)
 教諭 105人(うち常勤 84人, 非常勤 21人)
 職員 386人(うち常勤214人, 非常勤172人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で5人(0.7%)増加しており, 平均年齢は48.66歳(前年度45.44歳)となつております。このうち, 国からの出向者は1人, 地方公共団体からの出向者は80人, 民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyuhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|--------|-------------------|--------|
| 固定資産 | 79,194 | 固定負債 | 6,470 |
| 有形固定資産 | 78,659 | 資産見返負債 | 5,877 |
| 土地 | 61,449 | 長期借入金 | 67 |
| 建物 | 19,218 | 預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金 | 445 |
| 減価償却累計額 | 6,957 | その他の固定負債 | 80 |
| 構築物 | 1,764 | 流動負債 | 1,839 |
| 減価償却累計額 | 1,028 | 寄附金債務 | 516 |
| 工具器具備品 | 4,586 | 未払金 | 993 |
| 減価償却累計額 | 3,537 | 預り金 | 93 |
| その他の有形固定資産 | 3,164 | その他の流動負債 | 235 |
| その他の固定資産 | 534 | | |
| 流動資産 | 1,982 | 負債合計 | 8,310 |
| 現金及び預金 | 1,683 | | |
| その他の流動資産 | 298 | 純資産の部 | 金額 |
| | | 資本金 | 73,579 |
| | | 政府出資金 | 73,579 |
| | | 資本剰余金 | △1,137 |
| | | 利益剰余金 | 424 |
| | | 純資産合計 | 72,866 |
| 資産合計 | 81,176 | 負債純資産合計 | 81,176 |

注) 表示単位未満は切捨で処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyuhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------|--------|
| 経常費用(A) | 10,171 |
| 業務費 | 9,685 |
| 教育経費 | 1,271 |
| 研究経費 | 824 |
| 教育研究支援経費 | 301 |
| 人件費 | 6,648 |
| 受託研究費等 | 560 |
| 受託事業費等 | 79 |
| 一般管理費 | 472 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 12 |
| 経常収益(B) | 10,358 |
| 運営費交付金収益 | 5,785 |
| 学生納付金収益 | 2,759 |
| 受託研究等収益 | 562 |
| 受託事業等収益 | 79 |
| 寄附金収益 | 206 |
| 施設費収益 | 66 |
| 補助金等収益 | 145 |
| その他の収益 | 751 |
| 臨時損益(C) | △6 |
| 目的積立金取崩額(D) | - |
| 当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D) | 180 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------------|--------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 344 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △2,214 |
| 人件費支出 | △6,777 |
| その他の業務支出 | △426 |
| 運営費交付金収入 | 5,785 |
| 学生納付金収入 | 2,776 |
| 受託研究等収入 | 518 |
| 受託事業等収入 | 76 |
| 補助金等収入 | 146 |
| 補助金等の精算による返還金の支出 | △2 |
| 寄附金収入 | 179 |
| その他の業務収入 | 281 |
| 国庫納付金の支払額 | - |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △1,385 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △4 |
| IV 資金に係る換算差額(D) | - |
| V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D) | △1,045 |
| VI 資金期首残高(F) | 2,529 |
| VII 資金期末残高(G=F+E) | 1,483 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|------------------|
| I 業務費用 | 6,050 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 10,178 △4,128 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 777 |
| III 損益外減損損失相当額 | - |
| IV 損益外有価証券損益相当額(確定) | - |
| V 損益外有価証券損益相当額(その他) | - |
| VI 損益外利息費用相当額 | 0 |
| VII 損益外除売却差額相当額 | 39 |
| VIII 引当外賞与増加見積額 | 19 |
| IX 引当外退職給付増加見積額 | △200 |
| X 機会費用 | 286 |
| XI (控除) 国庫納付額 | - |
| XII 国立大学法人等業務実施コスト | 6,973 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比1,063百万円(1.3%)以下、特に断らない限り合計・前事業年度比)減の81,176百万円となっている。

主な増加要因としては、ソフトウェアが、新規取得により2百万円(38.2%)増の7百万円となったこと、補助金等の未収入金が、234百万円(503.1%)増の281百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物及び附属設備が、減価償却等により137百万円(1.1%)減の12,261百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却等により96百万円(8.5%)減の1,048百万円となったこと、普通預金が、施設整備事業の減少などにより、1,048百万円(41.5%)減の1,475百万円となったこと

などが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は1,022百万円(11.0%)減の8,310百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産取得により、資産見返寄附金が29百万円(12.2%)増の270百万円となったこと、引当金が、環境対策引当金の計上により51百万円(7,995.3%)増の52百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、年度末竣工工事の減少などにより未払金が、1,130百万円(53.2%)減の993百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は40百万円(0.1%)減の72,866百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設整備費補助金等による資産の取得等により425百万円(6.5%)増の6,921百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、施設整備費補助金を財源として取得した資産(特定償却資産)の減価償却費の増加により645百万円(8.7%)減の8,089百万円となったことなどが挙げられる。

なお、当期末処分利益は、キャンパスマスタープランに基づき、将来の建物改修のために計画的な積立を行った結果、82百万円(85.1%)増の180百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は486百万円(5.0%)増の10,171百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費が、受託研究費受入額の増加により308百万円(122.4%)増の560百万円となったこと、役員人件費が、理事退職に伴う退職給付費用の増加などにより45百万円(52.2%)増の133百万円となったこと、教員人件費が、給与改定臨時特例法による影響や人事院勧告に伴う給与の増加などにより315百万円(7.2%)増の4,686百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が、運営費交付金や施設整備費補助金を財源とした修繕費等の費用の減少により380百万円(23.0%)減の1,271百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は565百万円(5.8%)増の10,358百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究費受入額の増加などにより307百万円(120.3%)増の562百万円となったこと、補助金等収益が、補助金受入額の増加などにより69百万円(90.8%)増の145百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、施設費受入額の減少などにより176百万円(72.5%)減の66百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び固定資産除売却損益を計上した結果、当期総利益は82百万円(85.1%)増の180百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは8百万円(2.4%)減の344百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が受入額の増加等により258百万円(99.2%)増の518百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が、167百万円(2.5%)減の△6,777百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは956百万円(223.4%)減の△1,385百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、有形固定資産取得額の減少により294百万円（13.0%）増の△1,971百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が、施設整備費補助金の受入額の減少により1,181百万円（66.8%）減の586百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円（23.5%）減の△4百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは116百万円（1.7%）増の6,973百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が、人件費の増加などにより426百万円（4.6%）増の9,685百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が、受入額の増加などにより307百万円（120.3%）減の△562百万円となったことなどが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計 | 80,145 | 79,906 | 81,305 | 82,239 | 81,176 |
| 負債合計 | 7,905 | 8,072 | 9,070 | 9,332 | 8,310 |
| 純資産合計 | 72,239 | 71,833 | 72,235 | 72,906 | 72,866 |
| 経常費用 | 9,953 | 10,000 | 9,708 | 9,685 | 10,171 |
| 経常収益 | 9,972 | 10,079 | 9,764 | 9,792 | 10,358 |
| 当期総損益 | 16 | 78 | 48 | 97 | 180 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 323 | 677 | 758 | 352 | 344 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,475 | △217 | 184 | △428 | △1,385 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 14 | △23 | △5 | △4 | △4 |
| 資金期末残高 | 1,233 | 1,670 | 2,608 | 2,529 | 1,483 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 7,686 | 7,318 | 6,528 | 6,856 | 6,973 |
| （内訳） | | | | | |
| 業務費用 | 6,110 | 6,010 | 5,718 | 5,836 | 6,050 |
| うち損益計算書上の費用 | 9,955 | 10,001 | 9,716 | 9,695 | 10,178 |
| うち自己収入 | △3,844 | △3,990 | △3,997 | △3,859 | △4,128 |
| 損益外減価償却相当額 | 752 | 715 | 713 | 768 | 777 |
| 損益外減損損失相当額 | - | - | - | - | - |
| 損益外有価証券損益相当額（確定） | - | - | - | - | - |
| 損益外有価証券損益相当額（その他） | - | - | - | - | - |
| 損益外利息費用相当額 | 2 | 0 | 0 | △0 | 0 |
| 損益外除売却差額相当額 | 50 | 37 | 154 | 187 | 39 |
| 引当外賞与増加見積額 | △10 | △43 | △11 | 36 | 19 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △129 | △110 | △449 | △433 | △200 |
| 機会費用 | 910 | 709 | 402 | 462 | 286 |
| （控除）国庫納付額 | - | - | - | - | - |

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度より、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判断したため、本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上している。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は97百万円（30.9%）増の414百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が307百万円（120.3%）増の562百万円となったことなどが挙げられる。

また、附属学校セグメントの業務損益は19百万円（9.6%）減の△228百万円となっている。

主な減少要因としては、運営交付金収益が57百万円（8.1%）減の648百万円となったことなどが挙げられる。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

| 区 分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------|------|------|------|------|------|
| 大 学 | 234 | 293 | 251 | 316 | 414 |
| 附属学校 | △217 | △224 | △196 | △208 | △228 |
| 法人共通 | 1 | 9 | 1 | △0 | 0 |
| 合 計 | 18 | 78 | 56 | 107 | 186 |

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は90百万円（0.1%）増の70,469百万円となっている。

また、附属学校セグメントの総資産は104百万円（1.1%）減の9,048百万円となっている。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

| 区 分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大 学 | 70,263 | 69,489 | 69,699 | 70,379 | 70,469 |
| 附属学校 | 8,636 | 8,769 | 8,838 | 9,153 | 9,048 |
| 法人共通 | 1,245 | 1,646 | 2,766 | 2,707 | 1,658 |
| 合 計 | 80,145 | 79,906 | 81,305 | 82,239 | 81,176 |

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益180百万円の全額を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

雑草と里山の科学教育研究センター棟改修（取得原価199百万円）

峰町2号館農芸化学棟（農学部15号館）改修（取得原価277百万円）

工学部7号館空調設備更新（取得原価32百万円）

（陽東）9号館空調設備更新（取得原価28百万円）

（峰町）5号館A棟空調設備更新（取得原価27百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（峰町）8号館C棟耐震改修他設計業務（当事業年度増加額8百万円，総投資見込額161百万円）

峰町総合校舎（峰町7号館）改修設計業務（当事業年度増加額5百万円，総投資見込額130百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

除却

野生植物科学研究センター実験研究室（除却価額24百万円）

農学部15号館（除却価額38百万円）

工学部7号館空調設備（除却価額10百万円）

- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。
(単位：百万円)

| 区 分 | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | |
|------------------------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 |
| 収入 | 9,800 | 10,261 | 9,886 | 10,099 | 11,102 | 10,637 |
| 運営費交付金収入 | 5,897 | 5,897 | 5,793 | 5,793 | 5,759 | 5,381 |
| 施設整備費補助金収入 | 35 | 152 | 187 | 269 | 1,417 | 1,380 |
| 補助金収入 | 7 | 140 | 72 | 106 | - | 67 |
| 学生納付金収入 | 3,040 | 3,123 | 3,043 | 2,995 | 3,027 | 2,878 |
| 産学連携等研究収入及び 寄附金収入等 | 570 | 704 | 541 | 633 | 615 | 623 |
| 長期借入金収入 | - | - | - | - | - | - |
| その他収入 | 250 | 242 | 247 | 301 | 282 | 306 |
| 目的積立金取崩額 | - | - | - | - | - | - |
| 支出 | 9,800 | 10,113 | 9,886 | 10,100 | 11,102 | 10,522 |
| 教育研究経費 | 6,545 | 6,545 | 6,398 | 6,471 | 6,477 | 6,246 |
| 一般管理費 | 2,638 | 2,618 | 2,650 | 2,591 | 2,555 | 2,235 |
| 施設整備費 | 35 | 152 | 219 | 301 | 1,449 | 1,412 |
| 補助金等 | 7 | 140 | 72 | 106 | - | 67 |
| 産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等 | 570 | 652 | 541 | 625 | 615 | 556 |
| その他支出 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 収入－支出 | - | 148 | - | △0 | - | 114 |

(単位：百万円)

| 区 分 | 25年度 | | 26年度 | | 差額理由 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 11,149 | 11,485 | 10,037 | 10,589 | |
| 運営費交付金収入 | 5,572 | 5,988 | 5,704 | 5,790 | |
| 施設整備費補助金収入 | 1,737 | 1,736 | 551 | 631 | |
| 補助金収入 | 56 | 140 | - | 241 | |
| 学生納付金収入 | 2,898 | 2,812 | 2,763 | 2,776 | |
| 産学連携等研究収入及び 寄附金収入等 | 605 | 507 | 600 | 827 | |
| 長期借入金収入 | - | - | - | - | |
| その他収入 | 281 | 302 | 282 | 315 | |
| 目的積立金取崩額 | - | - | 135 | 5 | |
| 支出 | 11,149 | 11,413 | 10,037 | 10,278 | |
| 教育研究経費 | 6,443 | 6,728 | 6,437 | 6,247 | |
| 一般管理費 | 2,272 | 2,240 | 2,411 | 2,366 | |
| 施設整備費 | 1,769 | 1,768 | 583 | 663 | |
| 補助金等 | 56 | 140 | - | 177 | |
| 産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等 | 605 | 533 | 600 | 818 | |
| その他支出 | 4 | 4 | 3 | 3 | |
| 収入－支出 | - | 72 | - | 311 | |

(注) 平成26年度における各区分の差額理由については、平成26年度決算報告書を参照。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,358百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,785百万円（55.9%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益2,759百万円（26.6%）、その他の収益1,813百万円（17.5%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を实践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、平成26年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,137百万円（53.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,744百万円（28.5%）、その他の収益1,755百万円（18.2%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費5,878百万円、教育経費1,121百万円、研究経費821百万円、一般管理費458百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおり。

<バイオイメージング技術の総合的推進事業－生きたままの生体を測る…安心・安全な社会の実現へ－>

高輝度光源技術や高分解能イメージング技術を駆使して、生物学、医学、農学分野で喫緊の課題である「生きたまま生物機能を可視化する技術」の開発を行うことにより、安心・安全な社会の実現に貢献するため、平成26年度は、高輝度極端紫外光源（本学で先進的に取り組んでいるもの）は、ほぼ目的の性能に到達、透明メダカの臓器の断層映像化に成功、従来型の可干渉光を用いたDH顕微鏡を発展させて、細胞内の原形質流動の三次元可視化計測技術を開発した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入36百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費22百万円、研究経費9百万円、有形固定資産4百万円、となっている。

<”あらたな社会”を耕す行動的知性を養成する21世紀型教養教育の構築事業－アクティブ・ナレッジ・ファームを核として－>

社会的課題を学生自らが自分たちの問題として引き受け、そこに立ち向かう知性（＝ナレッジ）と行動力を培う<新しい時代の教養教育>を、「知」を育む拠点としてのアクティブ・ナレッジ・ファーム（行動的知性の圃場）を整備しながら構築するため、平成26年度は、授業担当教員を対象にした実践的なワークショップ型FDを主宰し授業改善を実施、人員を配置してソフト・ハード両面からラーニング・コモンズの利活用促進を図ると共に、ゲストスピーカーの招聘や実体験型授業を支援した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入18百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費14百万円、教育経費2百万円、職員人件費1百万円となっている。

<北関東を対象とした外国人児童生徒支援のための地域連携事業>

国際学部・教育学部・生涯学習教育研究センターの連携と大学を核としたネットワークを基に、主に栃木県をフィールドに実践してきた外国人児童生徒教育支援事業をより充実させるとともに、そのノウハウを北関東に向けて発信するため、平成26年度は、「グローバル化と外国人児童生徒教育」の授業開講、現職教員研修と教育現場との連携による協議会の開催、外国人児童生徒教育支援のための学生ボランティアの派遣、外国人児童生徒のための多言語による高校進学ガイダンスの開催、外国人児童生徒用教材や担当教員向け手引き書の作成・刊行、外国につながる子どもフォーラムを開催した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入12百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費12百万円となっている。

<地域経済・社会の変容をリードするグローバルな実践力向上のプログラム構築>

「地域からのグローバル化」と「地域のグローバル化」に対応できる、A. 語学力・コミュニケーション

能力、B.主体性、チャレンジ精神、協調性等の社会人基礎力、C.異文化を理解し活用する能力。これらを備えた人材育成のためのプログラムを開発し実践するため、平成26年度は、日本人教員と外国人教員により、習熟度別教育の推進によって実践的な英語の能力の向上や個別クリニックの充実を図った。また、グローバル人材育成プログラムを実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入20百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費15百万円、教育経費4百万円となっている。

<学内ワークスタディ実施経費>

経済的に困難な学部学生に対する一層の支援を行うため、「学内ワークスタディ（学生に対する一定の教育的配慮の下、学生が学内の業務に従事し報酬を得ることで必要な学費を賄いつつ、大学で学修をするもの。）」の実施に必要な経費を計上し、平成26年度は、学生に「留学生の修学と日常生活補助」などの業務に従事してもらい、報酬・謝金費として支給した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入3百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費3百万円となっている。

<全学マネジメントによるグローバル化に対応した教育プログラムの強化>

グローバル化に対応した教育プログラムの強化として、①英語教育と英語による授業の拡充（外国人による授業の開発、専門英語の教材開発など）、②海外における実践的教育機会・国際交流の拡充（国際インターンシップの開発など）、に取り組むため、平成26年度は、EAP教育の教材を開発し、EAPプログラムを開講、農学研究科修士課程に英語のみで修了できるコースを設置、ガ ज्याマダ大学と大学間交流協定を締結、パデュー大学とワークショップを実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入32百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費17百万円、教員人件費14百万円となっている。

<日米共同研究に基づく光学イノベーション推進事業ーアリゾナ大学との連携ー>

アリゾナ大学光科学部と共同で設立するリエゾンオフィスにおいて、日米の光学関連企業との共同研究を実施し、アリゾナ大学発ベンチャー企業や日本のベンチャー企業との連携による新規産業創出とイノベーション人材育成を目指すため、平成26年度は、アリゾナ大学から2名の研究者を招聘し、偏光とレンズ設計に関する集中講義を実施、本学からは3名の教員をアリゾナ大学に派遣し、偏光計測と補償光学に関して共同研究を開始すると共に大学発ベンチャーのノウハウや日米企業参画による共同研究の可能性を議論した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入19百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費10百万円、研究経費8百万円となっている。

<オプティカルサイエンス及びテクノロジー分野における教育研究体制連携事業>

光学技術の教育研究拠点としてオプティクス教育研究センターを整備し、社会の発展に寄与すべく光技術の持続的な教育研究体制の構築に向けてキヤノン株式会社と連携して事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄附金収入65百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費27百万円、研究経費18百万円、職員人件費5百万円、教育経費3百万円となっている。

<施設整備事業>

施設整備事業として次の事業を実施した。

・総合研究棟改修（雑草と里山の科学教育研究センター棟）改修事業

新たな教育活動に対する機能低下が著しく、さらに耐震性能が低いことから、これらの改善を図るとともに、教育拠点となるための環境整備を目的とし全面改修を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入551百万円（総合研究棟改修（峰町2号館農芸化学棟（農学部15号館））改修事業と一体として交付）となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産203百万円、教育研究経費25百万円となっている。

・総合研究棟改修（峰町2号館農芸化学棟（農学部15号館））改修事業

新たな教育活動に対する機能低下が著しく、これらの改善を図るとともに、教育拠点となるための環境整備を目的とし全面改修を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入551百万円（総合研究棟改修（雑草と里山の科学教育研

究センター棟)改修事業と一体として交付)となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産288百万円、教育研究経費33百万円となっている。

・営繕事業

老朽化や機能劣化に伴う施設及び衛生環境の改善を図るため、工学部7号館空調設備更新工事の営繕事業を行った。

本事業の実施財源は、国立大学財務・経営センター施設費交付金32百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産28百万円、教育経費3百万円となっている。

<施設整備費補助金(大学教育研究基盤強化促進費)>

・工学と農学からアプローチ可能なバイオサイエンス分野のイノベーション人材養成機能の強化(企業・農水産業との連携機能強化)事業

ポストゲノム研究に対応するタンパク質や代謝産物など発現情報のコンピュータを用いた網羅的解析(バイオインフォマティクス分野)と、生命情報を画像化して解析するバイオイメージング分野の設備整備を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入77百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産76百万円、教育経費1百万円となっている。

<国立大学法人設備整備費補助金事業>

国立大学法人設備整備費補助金事業として、多波長近赤外生体計測システムを導入した。

本事業の実施財源は、補助金収入10百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産7百万円、研究経費2百万円となっている。

<大学改革推進等補助金事業>

産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業として「関東山梨地域大学連携による産業界等のニーズに対応した教育改善事業」、地(知)の拠点整備事業として「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成事業」、大学教育再生加速プログラムとして「新たな地域社会を創造する3C人材の養成」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入67百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費28百万円、教育経費22百万円、有形固定資産9百万円、職員人件費6百万円となっている。

<地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業>

大学発新産業創出拠点プロジェクト(プロジェクト支援型)として「日本産完熟イチゴを世界展開するための超品質保持流通技術及び品質管理システムの開発」事業、地域イノベーション戦略支援プログラム(研究機能・産業集積高度化地域)として「とちぎフードイノベーション戦略推進地域」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入61百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費32百万円、教員人件費18百万円、有形固定資産11百万円となっている。

<科学技術人材育成費補助金事業>

研究支援人材育成プログラムとして「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業(地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点)」、「ポストドクター・キャリア開発事業」、「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入30百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費15百万円、研究経費10百万円、職員人件費2百万円、有形固定資産1百万円となっている。

<住宅市場整備推進等事業費補助金事業>

「動物実験に替わる建築防火材料のガス有害性評価手法の開発」事業、「コンクリート造建築物の劣化対策に関する基準の整備に資する検討」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入2百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費2百万円となっている。

<産油国石油精製技術等対策事業費補助金>

「持続可能な油・ガス生産を可能にする電力システムの安定運用のための教育と研究開発支援〔①電力用ケーブルの診断, ②電力用変圧器の診断, ③高電圧試験所の開設支援〕」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入1百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費1百万円となっている。

<農林水産試験研究費補助金>

「イチゴの高品質出荷を実現する分散協働型収穫ロボットシステムの開発」事業、「日本産超高品質大型完熟イチゴの世界展開を可能にする可食部非接触流通体系の開発」事業、「栄養生理機能マルチセンシングによる搾乳ロボットを用いた精密飼養管理システムの開発」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入54百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費0百万円、有形固定資産0百万円、翌年度執行予定額52百万円となっている。

<中小企業経営支援等対策費補助金>

「専用パンチを用いない薄肉大型アルミダイカスト部品の塑性流動結合技術の開発」事業、「HEMS, BEMSの低コスト導入を可能とする複数電源接続可能な総合型双方向電力変換装置の開発」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入14百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費1百万円、有形固定資産1百万円、翌年度執行予定額11百万円となっている。

<宇都宮大学峰が丘地域貢献ファンド事業>

地域型人材の育成を目指すとともに、地域貢献事業に参画する学生等への支援の充実・拡充を目的として事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄託基金の運用益を基礎とする寄附金収入1百万円及び自己収入0百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費2百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、「附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、その目的は「教育学部及び教育学研究科との連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。」「多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。」ことであり、本目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現に向け取り組んだところである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益648百万円(91.6%)、学生納付金収益14百万円(2.1%)、その他44百万円(6.3%)となっており、事業に要した主な経費は、人件費769百万円、教育経費149百万円、一般管理費13百万円となっている。

なお、今年度の事業の実施状況は下記のとおり。

1 学校教育について

- 1) 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とも校内研修体制のより一層の充実・改善に努めるとともに、公開研究発表会などでその研究成果を県内外の教育機関に還元することができた。
- 各附属学校園が公開研究発表会等を開催し公立学校等のニーズを把握し、教育界が抱える課題を踏まえながら先進的・先導的な研究を推進し、研究の成果を地域の教育界に還元することができた。
- 各校園での公開研究発表会等を下記のように開催した。
 - ・ 幼稚園(11/15)
「豊かな暮らしを創造する幼稚園の環境～言葉に目を向けて～」
 - ・ 小学校(6/3・5・6)
「学びを強さに ～知的柔軟性を培う授業を創る～」
 - ・ 中学校(6/20)
「思考を深める授業の創造」
 - ・ 特別支援学校(2/20)
「子ども一人一人が輝く学校作り～本人・社会のニーズに応じたキャリア教育と教育環境～」
- 大学教員との連携・協力をより一層深めながら研究を進めることにより、校内研修体制が充実・発展されるとともに教職員の研究意識を高めることができた。

2) 公立学校や教育委員会等の各種研修等の取組

- 年間を通じて、栃木県教育委員会及び各市町教育委員会と連携し、公立学校や教育委員会等の各種研修や小学校教育研究会・幼稚園教育研究大会等において共同研究者並びに指導助言者、講師等を務め、その役割を果たすことができた。

<幼稚園>

- ・幼稚園新規採用教員研修会講話講師（1名）
- ・「新規採用教員研修会」（2回）の会場園として保育を公開し講師を務めた。
- ・家庭教育オピニオンリーダーと連携した子育て支援を年間5回実施した。
- ・栃木県幼稚園連合会と連携し「保育を語る会」を年3回共催した。
- ・栃木県教育委員会主催「生活科担当指導主事会」保育公開及び講師（1名）
- ・栃木県教委幼児教育センター主催幼稚園教諭10年経験者研修会保育公開及び講師（2名）

<小学校>

- ・栃木県教育委員会（共同訪問）、宇都宮市教育委員会（教科指導員2名）、栃木県小学校教育研究会、宇都宮市小学校教育研究会及び公立小中学校の研修会における指導者、指導助言者、研究委員を務めるなど、地域の教育力向上に努めた。
（共同訪問延べ3校、教科指導員延べ6校、小教研指導者延べ3校、他県等指導者）
- ・スクールサポート事業及びS&Uコラボ事業として、公立学校の研修支援、指導助言、授業提案、講演を行った。（下野市・矢板市・那須町等 延べ18校）
- ・栃木県小学校教育研究会及び宇都宮市小学校教育研究会の各部会の事務局として、各部会の運営の仕事を行っている。（算数科、理科、音楽科、図画工作科、家庭科）

<中学校>

- ・栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会、栃木県中学校教育研究会、宇都宮市中学校教育研究会の研修会における指導者及び研究員を務めるとともに、11月には、公立学校教員の授業力向上のための教員研修会を開催した。
- ・栃木県教育委員会（共同訪問）、宇都宮市教育委員会（教科指導員1名）における指導者を務めなど、地域の教育力向上に努めた。
- ・栃木県中学校教育研究会の各部会の事務局として、各部会の運営の仕事を行っている。（数学、理科、音楽）
- ・スクールサポート事業として、公立学校の研修支援、指導助言を行った。

<特別支援学校>

- ・宇都宮市教育委員会や宇都宮市子ども部と連携し、幼稚園、保育園（年4回）への巡回訪問を行い障害を持つ幼児やその保育者対象の専門的相談支援を実施した。
- ・概ね3歳以上の障害をもつ幼児やその保護者を対象に定期的な早期教育相談（7ケース）を実施。

2 大学・学部及び附属学校園相互の連携

- 1) 連携・一貫教育の研究組織である「宇都宮大学教育学部附属学校連携・一貫教育推進機構」を立ち上げ、附属学校委員会や附属学校連携室の下、「連携・一貫推進委員会」が研究企画を行い言語、社会、数学、自然、芸術、生活、健康、特別支援の8つの「系」の各々が「連携・一貫教育実践班」となり、大学教員と連携して共同研究を推進した。

- 「連携・一貫推進委員会」の研究企画の下、「連携・一貫教育実践班」である各「系」において、四附間、大学と連携の強化を図り、学校園間の交換授業や事例研究等を通し研究を深めることができ、下記のような活動を行った。

- ・「連携・一貫教育推進委員会」2回（5/8、2/23）開催

第1回：本年度研究の方向性を確認

第2回：各系代表者の研究経過報告及び本年度の研究成果のまとめ（小冊子）作成

- ・「連携・一貫会議」5回開催（5/12、6/9、10/7、11/19、1/22）

第1回会議では、四附教職員全員参加で実施し、附属学校連携室長（伊東教授）からの説明を行い、全職員が共通理解を持って研修に取り組めるようにした。

その後の研修では、各「系」毎に年間計画を作成し、大学教員と連携しながら研究を推進した。

- ・「宇都宮大学教育学部『教員養成機能の充実』フォーラム」において、「社会系」「数学系」「芸術系」「生活系」がこれまでの研究の成果発表を行った。（四附教職員全員参加）

2) 教員養成における組織的協力

「教育実践推進室」及び「教育実践運営委員会」と連携し、組織的に教員養成に努めた。

<教員養成>

- ・宇都宮大学[小学校89名(実習Ⅱ89名), 中学校64名(実習Ⅱ59名実習Ⅲ5名), 特別支援学校19名], 他大学[幼稚園2名, 小学校2名, 中学校5名]からの教育実習生を受け入れた。
- ・実務家教員と附属学校教員が共同して学校現場で役立つ学習指導案作成に関する研修を行うことでポートフォリオによる実習に関わる自己目標の設定や自己評価などの指導を実施し効果があった。
- ・「教職実践演習」(12月6日開催)において, 附属学校教員がそれぞれの研究授業において指導助言を行った。(中学校13名, 小学校11名, 特別支援学校2名)
- ・介護等体験特例法に基づき, 小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする学生の介護等体験を受け入れた。(特別支援学校145名)

<教育実践推進室及び教育実践運営委員会>

教育実践推進室会議に年間7回, 教育実践運営委員会に年間3回参加し, 教育実習の円滑な実施に向けた検討を行い, 教職入門, 教育実習Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, 評価基準, 平成27年度教育実習計画(案)を協議した。

3) 「四附属特別支援教育推進委員会」を中心に附属学校園が緊密に連携した教育のより一層の充実・推進

- 四附属特別支援教育推進委員会を年間5回開催し, 研究計画の通り, 研究を進めた。
 - ・委員会開催日 5/12(月) 6/9(月) 10/7(火) 11/19(水) 1/22(木)
 - ・6/24 幼稚園の保育参観をし, 後日に事例検討会を行った。
 - ・各学校園の事例検討会及び情報交換を行った。
 - ・各学校園での特別支援の現状を報告し, 改善を図った。

(3) 課題と対処方針等

第2期中期目標・中期計画期間5年次を迎え, 目標・計画の遂行と達成に向けた継続的な活動とともに, 教育研究の質の向上に対する更なる改革を進めていく必要がある。

一方, 我が国の極めて厳しい財政事情に伴う運営費交付金の削減及び, 政府から求められている大学改革に適切に対応しなければならない。

そのためには, 競争的外部資金の積極的な獲得などによる自己収入の増収を図る一方で, 経費削減等の経営努力を図りつつ, 限られた資源をメリハリの利いた配分とすることにより, 教育研究活動のより一層の活性化を進め, 地域の「知」の拠点としての責務を果たしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算－予算) |
|---------------------|--------|--------|----------------|
| 収入 | | | |
| 運営費交付金 | 5,704 | 5,790 | 86 |
| 施設整備費補助金 | 551 | 631 | 80 |
| 補助金等収入 | - | 241 | 241 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 32 | 32 | - |
| 自己収入 | 3,013 | 3,060 | 46 |
| 授業料，入学金及び検定料収入 | 2,763 | 2,776 | 13 |
| 雑収入 | 250 | 283 | 33 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 600 | 827 | 227 |
| 目的積立金取崩 | 135 | 5 | △129 |
| 計 | 10,037 | 10,589 | 552 |
| 支出 | | | |
| 業務費 | 8,848 | 8,614 | △234 |
| 教育研究経費 | 8,848 | 8,614 | △234 |
| 施設整備費 | 583 | 663 | 80 |
| 補助金等 | - | 177 | 177 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 600 | 818 | 218 |
| 長期借入金償還金 | 3 | 3 | - |
| 計 | 10,037 | 10,278 | 241 |

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算－予算) |
|---------------|-------|--------|----------------|
| 費用の部 | | | |
| 経常費用 | 9,790 | 10,171 | 381 |
| 業務費 | 8,938 | 9,228 | 289 |
| 教育研究経費 | 1,871 | 2,002 | 131 |
| 受託研究経費等 | 361 | 577 | 216 |
| 役員人件費 | 220 | 133 | △86 |
| 教員人件費 | 4,696 | 4,686 | △9 |
| 職員人件費 | 1,789 | 1,828 | 38 |
| 一般管理費 | 431 | 420 | △11 |
| 財務費用 | 0 | 0 | △0 |
| 雑損 | - | 12 | 12 |
| 減価償却費 | 418 | 509 | 90 |
| 臨時損失 | - | 7 | 7 |
| 収入の部 | | | |
| 経常収益 | 9,773 | 10,358 | 584 |
| 運営費交付金収益 | 5,702 | 5,785 | 82 |
| 授業料収益 | 2,292 | 2,297 | 5 |
| 入学金収益 | 395 | 387 | △8 |
| 検定料収益 | 77 | 74 | △3 |
| 受託研究等収益 | 397 | 642 | 244 |
| 補助金等収益 | - | 145 | 145 |
| 寄附金収益 | 188 | 206 | 17 |
| 施設費収益 | 98 | 66 | △31 |
| 財務収益 | 0 | 0 | △0 |
| 雑益 | 250 | 295 | 45 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 253 | 305 | 51 |
| 資産見返補助金等戻入 | 94 | 65 | △28 |
| 資産見返寄附金戻入 | 19 | 76 | 56 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 1 | 7 | 6 |
| 臨時利益 | - | 0 | 0 |
| 純利益 | △16 | 180 | 196 |
| 目的積立金取崩 | 16 | - | △16 |
| 総利益 | - | 180 | 180 |

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php)

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算－予算) |
|-------------------|--------|--------|----------------|
| 資金支出 | 12,828 | 13,203 | 375 |
| 業務活動による支出 | 9,245 | 9,545 | 300 |
| 投資活動による支出 | 1,094 | 2,169 | 1,075 |
| 財務活動による支出 | 4 | 4 | △0 |
| 翌年度への繰越金 | 2,483 | 1,483 | △999 |
| 資金収入 | 12,828 | 13,203 | 375 |
| 業務活動による収入 | 9,437 | 9,890 | 453 |
| 運営費交付金による収入 | 5,699 | 5,785 | 86 |
| 授業料・入学料及び検定料による収入 | 2,761 | 2,776 | 15 |
| 受託研究等収入 | 397 | 594 | 197 |
| 補助金等収入 | - | 146 | 146 |
| 寄附金収入 | 202 | 179 | △23 |
| その他の収入 | 375 | 406 | 31 |
| 投資活動による収入 | 780 | 784 | 3 |
| 施設費による収入 | 583 | 586 | 3 |
| その他の収入 | 197 | 197 | 0 |
| 財務活動による収入 | - | - | - |
| 前年度よりの繰越金 | 2,610 | 2,529 | △81 |

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当 期 振 替 額 | | | | 期末残高 |
|------|------|----------|-----------|------------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 22年度 | 2 | - | 0 | - | - | 0 | 2 |
| 23年度 | 1 | - | 0 | - | - | 0 | 1 |
| 24年度 | 0 | - | 0 | - | - | 0 | - |
| 25年度 | 4 | - | 4 | - | - | 4 | - |
| 26年度 | - | 5,785 | 5,781 | 4 | - | 5,785 | - |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-----|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 0 |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |

①業務達成基準を採用した事業等：一般施設借料
②当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：0(賃借料：0)
イ) 自己収入に係る収益計上額：-
ウ) 固定資産の取得額：-
③運営費交付金振替額の積算根拠
一般施設借料については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を収益化。

| | | | |
|------------------------|------------|---|------|
| | 営費交付金 | | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| | | | |
| | | | |
| | 計 | | |
| 合計 | | 0 | |

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------------|------------|-----|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 | ①業務達成基準を採用した事業等：一般施設借料 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：0(賃借料：0) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金振替額の積算根拠 一般施設借料については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 0 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| | | | |
| | | | |
| | 計 | | |
| 合計 | | 0 | |

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-----|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 | ①業務達成基準を採用した事業等：一般施設借料 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：0(賃借料：0) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：- |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |

| | | | |
|------------------------|------------|---|--|
| | 資本剰余金 | - | ③運営費交付金振替額の積算根拠 一般施設借料については、十分な成果を上げたと認められることから、 運営費交付金債務を収益化。 |
| | 計 | 0 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 0 | |

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内 訳 | |
|------------------------|------------|-----|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 4 | ①業務達成基準を採用した事業等：一般施設借料，PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4(廃棄物処理費：4，賃借料：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金振替額の積算根拠 一般施設借料，PCB廃棄物処理費については、十分な成果を上げた と認められることから、運営費交付金債務を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 4 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 4 | |

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内 訳 | |
|------------------------|------------|-------|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 246 | ①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業（バイオイメージング技術の総合的推進事業－生きたまの生体を測る…安心・安全な社会の実現へー，“あらたな社会”を耕す行動的知性を養成する21世紀型教育の構築－アクティブ・ナレッジ・ファームを核として、北関東を対象とした外国人児童生徒支援のための地域連携事業，地域経済・社会の変容をリードするグローバルな実践力向上のプログラム構築，全学マネジメントによるグローバル化に対応した教育プログラムの強化，日米共同研究に基づく光学イノベーション推進事業－アリゾナ大学との連携－），一般施設借料，移転費，建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：246(人件費：200，旅費：21，物件費：16，その他の経費：8) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：－ ㊨) 固定資産の取得額：4(研究機器：4) ③運営費交付金振替額の積算根拠 教育改革事業及び特殊要因経費のうち一般施設借料，移転費，建物新営設備費については，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 4 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 251 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 4,918 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：4,918(人件費：4,915，諸謝金：3) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：－ ㊨) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 4,918 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 615 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：615(人件費：615) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：－ ㊨) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務615百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 615 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | - | 該当なし | |
| 合計 | 5,785 | | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|------|-------------------|----------------------|
| 22年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 2 学生在籍者数超過による国庫納付予定額 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 計 | 2 |
| 23年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1 学生在籍者数超過による国庫納付予定額 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 計 | 1 |

| | | | |
|------|-------------------|---|------|
| 24年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 計 | - | |
| 25年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 計 | - | |
| 26年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 計 | - | |

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済

による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。